

投票ハ官堂事業ハ所轄官廳、鑛山ハ鑛務署其  
ノ他ハ道府縣ニ於テ取纏ムルコト（労働團體ノ投票  
ハ社會局直接取纏ム）

#### ハ 開票

開票ハ適宜ノ方法ニ依ルヘキモ其ノ公正ヲ期スル  
根充分注意セララルヘキコト

投票ノ開票期日ハ八月十日トス

開票終リタルトキハ候補者ノ得票表ヲ作成シ  
直ニ社會局長官宛電報ヲ以テ報告スルト共ニ  
得票表ヲ書面ヲ以テ報告スルコト

三 道府縣知事又ハ鑛務署長ハ其所管内ニ若シ千人  
以上ノ職工、鑛夫従業員等ヲ使用スル工場鑛山  
埠輪業ヲキ場合ハ其旨社會局長官ニ前以テ報告

#### スルコト

四 私設鐵道軌道ニシテニ府縣以上ニ跨ルモノアル場合

ニ於テハ本社所在地ノ府縣ニ於テ取纏ムルコト

五 社會局ニ於テ最後ノ得票調ヲ爲ス場合ニ於テハ投  
票ノ最多數ヲ得タル者ヨリ數ヘテ三人ヲ以テ候  
補者トシ同票者ニ付テハ抽籤ヲ以テ其順位ヲ定  
メ派遣ヲ交渉スヘク受諾者ナキトキハ派遣セサル  
コトトス